

# 2027 年 選抜科

## オーディション受験規約

本規約は、2027 年度選抜科オーディションの受験および合格後の受講に関する条件・義務等を定めるものです。

2027 年選抜科追加オーディション（以下「本オーディション」という。）の受験者は、下記の内容を確認・承諾し、本オーディションに合格した場合は、選抜科（以下「本クラス」という）に所属すること。

### 記

- ・選抜科を受講するには、東京バレエ学校本科に所属すること。
- ・他のバレエ教室・団体に所属しながらの選抜科の受講は可能であるが、あらかじめ指導者の理解を得た上で本オーディションへ申し込むこと。
- ・本オーディションに合格した場合、2027 年 4 月 1 日～12 月 31 日の期間（以下「開講期間」という。）、本クラスの受講資格を得る。
- ・本オーディションは、東京バレエ学校選抜科の基準に基づき審査を行うものであり、受験人数に関わらず、基準を満たさない場合は不合格となる場合がある。
- ・本オーディションに不合格となった場合、異議を述べず、不合格の理由開示を求めない。
- ・本クラス受講生は本クラスのレッスンを最優先とし、外部活動（他団体の公演・ワークショップ・留学（除くバレエ））等を理由とした欠席および開講期間中での退校は原則できないものとする。やむを得ない場合には必ず事前に事務局へ相談をすること。
- ・本オーディションに合格し、受講対象学年の生徒は S クラスも併せて在籍できるが、オーディション受験時に必ず申し出たうえで事務局・教師の許可を得る。教師の判断により受験の許可が下りない場合もあるが、かかる決定に対しては異議を述べず、理由開示を求めない。
- ・コンクール出場可否は、教師の判断による。出場許可が下りない場合もあるが、かかる決定に対しては異議を述べず、理由開示を求めない。
- ・本オーディションに合格した場合、教師にコンクールに出場する必要があると判断された場合には、必ず出場すること。出場しない場合には受講資格の見直し対象となる場合もある。ただし、特別な理由があって出場できない場合には、速やかに事務局に申し出ること。
- ・開講期間中であっても、教師の判断によりクラス変更が生じる場合もあるが、かかる変更に対しては異議を述べず、理由開示を求めない。
- ・オーディション受験の際の対象年齢は目安であり、教師の判断によりオーディション受験したクラスと受講するクラスが異なる場合もあるが、かかる判断に対しては異議を述べず、理由開示を求めない。
- ・東京バレエ学校の指導方針（カリキュラム、指導方法等）に従うものとする。
- ・健康状態に関して特記事項がある場合は、受験申込時に申込フォームの備考欄に必ず記載し事務局へ必ず申告すること。
- ・受講生が本規約または学校の指導方針に反する行為を行った場合、指導上の観点から、口頭または書面による注意・指導を行うことがある。改善が見られない場合や、重大な違反行為が確認された場合は、一時的な受講停止または退校を含む対応を行う場合がある。その際の判断は教師および事務局の協議によるものとし、決定に対しての異議は受け付けない。

以上